

育児休業等の取得例（参考） 各制度の組み合わせ次第で、いろいろな利用が可能です。

(1) 仕事に円滑に復帰するため、徐々に勤務時間を増やしたい

例 1

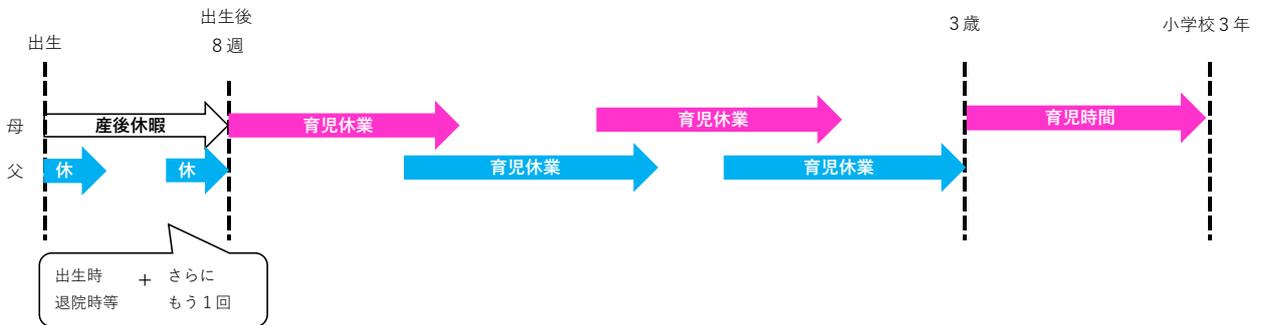


例 2



(2) 夫婦で協力して子育てしたい

例 3



出生時育児休業（産後/パパ育休）→分割して2回取得可能

例 4



例 5



例 6



(3) 産後すぐに復帰して子育てしたい

例 7



※教員の場合、育児短時間勤務は、週3日勤務で通常業務の概ね3/5を担当することとなります。また、裁量労働制が適用されることから、より柔軟な勤務が可能です。